

令和4年上野原市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年3月29日（火）午後3時00分
- 2 閉会日時 令和4年3月29日（火）午後4時10分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ  
教育長職務代理者 降矢 俊彦  
委 員 富田 佳子  
委 員 山崎 昇  
委 員 田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也  
社会教育課長 織田 輝彦  
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延  
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行  
社会教育課図書館担当リーダー 池田 忠利  
学校教育課教育総務担当副主査（事務局） 中島 朋子

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和4年上野原市教育委員会第3回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第2回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、3月の一般報告を行います。  
会議資料の22ページをお開きください。

(3月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり5件ございます。

議案第16号「上野原市学校・地域伝統行事等事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

対象となる団体中の和見地区を除くとともに、事業の実施期間を定めることに伴い、要綱を改正する必要があります。

25ページの新旧対照表をご覧ください。第2条第2項中「甲東」の次に「(和見地区を除く。)」を加え、「沢松」を「巖(ハツ沢区及び松留区に限る。)」に改めます。また、第3条第2項を「補助金の交付回数は、同一団体において、同一年度1回とし、10回を限度としました。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第16号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第16号「上野原市学校・地域伝統行事等事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は承認されました。  
続きまして、議案第17号「上野原市学校給食費管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。  
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

市内中学校3年生の学校給食費無償化に伴い、規則を改正する必要があります。  
附則第2項に、「(特例措置) 上野原市学校給食費管理条例第5条の規定にかかわらず、上野原市立中学校第3学年に在学する生徒にかかる学校給食費は、徴収しない。」を加えます。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第17号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第17号「上野原市学校給食費管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第18号「上野原市立図書館秋山分館運営規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、池田社会教育課図書館担当リーダーより説明をお願いします。

池田社会教育課図書館担当リーダー

上野原市立図書館秋山分館を閉館するため、上野原市立図書館秋山分館運営規則を廃止する必要があります。

秋山分館は閉館となりますが、秋山分館にあった図書資料を当面の間、支所内に常設をし、土日祝日を除く支所開庁時間内に限り、閲覧や貸出を行います。また、秋山地区において、移動図書館車を運行し、図書館サービスの拡充を図ります。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

当初はYLO会館に秋山分館を移設するという話もありましたが、施設の雨漏り等が懸念され、移設という話はなくなりました。その代わりに、秋山支所での図書資料の貸出サービスや秋山への移動図書館サービスの拡充を図ることになりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第18号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第18号「上野原市立図書館秋山分館運営規則を廃止する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第19号「第2期上野原市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

「上野原市教育振興基本計画」の計画期間終了に伴い、「第2期上野原市教育振興基本計画」を策定する必要がございます。

令和4年2月22日から3月15日までパブリックコメントを求めたところ、1件のご意見をいただきました。その意見を反映し、19ページの施策の方向1、取組のところに「思考力・判断力・表現力等の育成」を追加しました。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問、ご意見等ございませんか。

田村委員

思考力、判断力、表現力等の育成を図ることを内容としており、追加することに賛成です。

山崎委員

この他にも様々な意見を経て、この基本計画ができました。以前にも申し上げましたが、ぜひとも、この計画のとおり各施策に取り組んでもらい、また点検・評価も実施してもらいたいです。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第19号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第19号「第2期上野原市教育振興基本計画の策定について」は承認されました。

続きまして、議案第20号「上野原市子どもの読書活動推進計画の策定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、池田学校教育課図書館担当リーダーより説明をお願いします。

池田学校教育課図書館担当リーダー

上野原市教育委員会では、子どもの読書活動を推進していくために、令和4年から令和8年を期間とした、上野原市子どもの読書活動推進計画を示す必要があります。

令和4年3月3日から3月22日までパブリックコメントを求めたところ、ご意見はありませんでした。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第20号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第20号「上野原市子どもの読書活動推進計画の策定について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

## 9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

本定例会では予定されている協議事項はございません。報告事項に移りたいと思います。

## 10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「教育委員会事務局員の令和4年4月1日の人事異動について」です。担当より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

別紙資料で配付しています、内示書をご覧ください。配置換えが10名、再任用が1名、退職が1名となっています。

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1については終了します。

続きまして、報告事項2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

別紙資料で配付しました、令和3年度上野原市いじめ問題対策連絡協議会の資料をご覧ください。令和3年度2学期末における状況について、報告をさせていただきます。

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

他にございませんか。

ないようですので、私の方から新型コロナウイルス感染症に関して、新山梨方式を実施した結果を報告したいと思います。

市内小中学校で4件が新山梨方式に該当し、3校が実施しました。延べ65名が受検をし、うち2名の陽性反応が確認されました。この新山梨方式は、令和4年3月21日をもって終了となりました。

田村委員

3月21日で新山梨方式は終了したとのことですが、新年度の4月1日から、再度新山梨方式を実施する予定はありますか。

土屋教育長

現時点でそのような説明はありません。新年度以降も、新山梨方式の実施の予定はないと思っています。

それでは、報告事項2については終了します。

以上で報告事項を終了します。

11 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。



事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第4回定例会ですが、4月25日（月）午後3時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第4回定例会ですが、4月25日（月）午後3時30分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「令和4年度上野原市一般会計予算の概要について」です。

担当から説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

別紙資料で配付しています、令和4年度算の概要をご覧ください。

教育費に関係するところで、8ページの一般会計予算歳出目的別構成比をご覧ください。教育費は933,897千円となり、全体の8.6%になっています。

新規事業の概要は16ページに、主な事業・業務等の概要は23、24ページになりますので、ご確認をお願いします。

（資料を基に説明）

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

山崎委員

令和3年度予算と比較すると、どのようになりますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

6ページをご覧ください。令和3年度の教育費は、879,761千円となり、7.8%になっています。令和4年度の教育費は、令和3年度に比べて54,136千円の増額となっています。

山崎委員

少ない予算の中で、事業を進めていくことは大変だと思います。知恵を絞り、柔軟な考え方で物事を捉え、事業を進めて欲しいと思います。

土屋教育長

他に何かございませんか。  
その他 3 「その他」  
各委員から何かございますか。

各委員  
ありません。

土屋教育長  
事務局から何かありますか。

織田社会教育課長  
別紙で配付しました資料をご覧ください。4月11日から22日まで、第2回上野原市歴史文化ミニ展示会では「うす展」を予定しています。また、第1回のミニ展示会の「蝶のいろいろ展」での来場者数は次のページになります。  
(資料を基に説明)

土屋教育長  
担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員  
ありません。

土屋教育長  
それでは、以上でその他を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長  
以上で本日の日程はすべて終了しました。  
これで、令和4年上野原市教育委員会第3回定例会を閉会します。

事務局  
ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 4年 3月 29日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 4年 4月 25日

教育長職務代理者

---

教 育 委 員

---